

2024年7月

お客様各位

日興アセットマネジメント株式会社

**「ゴールド・ファンド（為替ヘッジあり）／（為替ヘッジなし）」
ゴールド・マザーファンドにおける約款変更（予定）のお知らせ**

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社の投資信託に格別なご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が設定する「ゴールド・ファンド（為替ヘッジあり）／（為替ヘッジなし）」（以下、各ファンドといいます。）につきまして、投資対象である「ゴールド・マザーファンド」において金先物取引を利用可能とする約款変更を2024年8月21日付で行なう予定です。

（約款変更の内容およびスケジュールの詳細は、次頁以降をご高覧下さい。）

弊社では、このたびの約款変更について、投資信託及び投資法人に関する法律第17条およびその関係法令にて規定される「その変更の内容が重大なもの」に該当すると判断し、同法の規定に基づいて、書面による決議（以下、書面決議といいます。）を実施いたします。

本書面決議におきまして、お客様は保有される各ファンドの受益権口数に応じて議決権を有し、同封の議決権行使書面のご返送をもってこのたびの約款変更に対する賛否の意思表示を行なうことができます。なお、お客様が議決権行使期限までに議決権を行使されない（議決権行使書面をご返送されない）場合には、当該約款変更に賛成されたものとしてお取扱いいたしますので、当該約款変更にご同意いただける場合には、議決権行使のお手続き（議決権行使書面のご返送）は必要ございません。

（同封の「約款変更に係る書面決議の手続きについて」および「約款変更に係る書面決議参考書類」をご高覧下さい。）

私ども日興アセットマネジメントは、これからも、お客様からお預かりしたご資産の運用成果の実現を第一義としてまいる所存でございます。引き続きご愛顧の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

約款変更に関してご不明な点がございましたら、以下の日興アセットマネジメント「お問合せ窓口」までお願いいたします。

フリーダイヤル：0120-25-1404

〈営業時間：午前9時～午後5時／土、日、祝・休日は除きます。〉

（注）上記フリーダイヤルは日興アセットマネジメントのお問合せ窓口になります。お客様の取引状況については同フリーダイヤルではご回答できません。お客様の取引残高については「ゴールド・ファンド（為替ヘッジあり）／（為替ヘッジなし）」をご購入された販売会社にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

【約款変更（予定）の内容および理由】

◆ 弊社では、以下の変更を予定しており、議案として提示いたします。

<議案：金先物取引を利用可能とする変更>

「ゴールド・マザーファンド」では、金ETFを主要投資対象としております。このたび米国市場の資金決済サイクルが短縮された制度変更の影響を抑えて、より効率的な運用を目指すため、当該マザーファンドにおいて金先物取引を利用可能とする約款変更を行なう予定です。

これに伴ない、各ファンドにおいても同様に、当該マザーファンド約款と平仄を合わせるため、金先物取引に関する規定を追加するべく、信託約款の一部に所要の変更を行なう予定です。

<約款変更の背景>

さて、2024年5月28日より、米国市場における制度変更として、株式等の取引に係る資金決済が、「約定日の2営業日後（T+2）」から「約定日の翌営業日（T+1）」に短縮されております。

この制度変更前において、「ゴールド・マザーファンド」にてT日に金ETFを買付約定すると、T+2日に資金決済を行なっていたため、当該マザーファンドへの設定代金を充てることができ、問題は生じておりませんでした。

しかしながら、制度変更後においては、「ゴールド・マザーファンド」にてT日に金ETFを買付約定すると、T+1日の資金決済が原則となり、当該マザーファンドへの設定代金を充てることができず、資金不足となる可能性があります。

この対応策として、金先物取引を利用して実質的に金へ投資することを可能とするために約款変更を行なう予定です。

なお、金先物取引は原則、設定解約対応として限定的に利用するものであり、約款変更後においても主要投資対象が金ETFであることに変更ございません。

【書面決議に関するスケジュール】

◆ 上記の約款変更に関する書面決議の手続きは、以下の日程にて進めてまいります。

- ◎約款変更に関する書面決議の対象受益者の確定日 : 2024年7月2日（火）
- ◎議決権行使書面による議決権行使期限 : 2024年8月13日（火）
- ◎書面決議日 : 2024年8月19日（月）
- ◎約款変更実施日（予定） : 2024年8月21日（水）

※本書面決議にて議決権を行使できる各ファンドのお客様は、2024年7月2日現在の各ファンドの受益者（2024年6月28日までに取得のお申し込みをなされた方を含みます。）です。

以上